

2 福薬発第 4 8 6 号  
令和 2 年 9 月 9 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
副会長 宮崎 寿  
常務理事 竹野 将行

**新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた  
診療等の時限的・特例的な取扱いに関する留意事項等について（薬局での対応）**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医療機関および薬局における、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時限的・特例的な取り扱いにつきましては、令和 2 年 4 月 1 3 日付 2 福薬発第 3 7 号にてお知らせしたところですが、改めて当該取扱いに関する留意事項が示され日本薬剤師会より連絡がありましたのでお知らせいたします。

別添内容を必ずご確認ください、当該要件を遵守していただきますよう再度お願い申し上げます。

また、0410 事務連絡に基づく対応は、新型コロナウイルス感染症への時限的・特例的な対応として、薬局における服薬指導を電話等で行うことを可とされたものであり、本年 9 月 1 日から施行されている改正薬機法に基づくオンライン服薬指導とは異なるものです。オンライン服薬指導では、医薬品の安全使用の確保のために明確なルールが法規上定められております。それぞれのルールを正しく理解且つ適切な実施をお願いいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。